

京都市上下水道局告示第31号

京都市指定下水道工事業者規程第2条第1項の規定に基づき指定の申請があり、同規程第3条第1項に規定する指定の基準に適合しているため、次の者を京都市指定下水道工事業者として指定し、同規程第31条第1号の規定に基づき告示します。

令和7年11月25日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 指定下水道工事業者

(1) 京都市伏見区淀木津町420番地

あおかわ設備

青川 元氣

(2) 京都府城陽市寺田樋尻12番195

いけうち住設株式会社

代表取締役 池内 良伍

2 指定期間

令和7年11月25日から令和12年3月31日まで

(上下水道局下水道部管理課)